



少年法「改正」を考える連続学習会「子どもとどうかかわるか？」

Part2 「子どもたちの声なき声を聴く」

★過ちを犯した子どもに向けられる社会の目は厳しく、少年法の新たな「改正」が持ち上がっています。しかし、「非行」として問題が現れる以前に、虐待など非常に厳しい状況を生き、苦しみを抱えてきた子どもたちの現実を、付添人活動等とおして実感しています。「子どもたちが追い詰められずに生きられるために」、多くの人と一緒に考えたいと、連続学習会を企画しました。

★第1回目(2月開催)は、佐賀バスジャック事件被害者の山口由美子さんのお話をお聴きました。自らが流した血で染まった周りを見ながら「少年は私の傷と同じくらい心が傷ついている」と感じた山口さんは言います。事件当日の加害少年の状況やバス内部での様々な優しいやりとり、事件後の多くの人による支えや加害少年の心からの謝罪。それらと共に、時間をかけて事件に向き合い、加害者の被害性を埋めていく大事さを感じているとお話されました。

付添人活動をする弁護士の坪井節子さん、少年法の研究者の佐々木光明さんとのディスカッションでは、孤立した状況を生きている当事者が繋がりを取り戻す大切さと、その制度的な役割を果たす少年審判について語られました。

★第2回目は、元家庭裁判所調査官の寺尾絢彦さんをお招きし、家庭裁判所の調査・審判の過程とおして、おとなたちがどう関わることが、子どもたちが被害や加害、事件や自らに向き合うことにつながるのか、お話をうかがいます。

後半は、参加者皆さんで、どうして少年法がおとなの刑事裁判とは別に生み出されてきたのか？戦後憲法のもとで生まれてきたときの理念はなんだったのだろうか？と探ってみたいと思います。

時間を戻すことができない、加害と被害があったという事実を前に、「償う」とはどういうことなのか。当事者ではない人に何ができるのか。一緒に考えてみたいと思います。ぜひご参加ください。(参加費無料)

お話:寺尾絢彦さん

(元家庭裁判所調査官 /
ミーティングスペース・てらお主宰)

参加者によるディスカッション 「少年法を生み出した 理念って？」

日時:2013年4月18日(木)
午後6時30分~8時30分

会場:文京シビックセンター
4階 シルバーホール

※東京メトロ後樂園駅より徒歩1分
※地図は裏面をご参照ください

主催=少年法「改正」に反対する弁護士・研究者有志の会
共催=子どもと法・21

有志の会ブログ=<http://yuushinokai.hatenablog.com/>

〈学習会のお問い合わせ先〉

TEL:0422-26-8200 (平湯法律事務所)

メール:shounenhoyuushinokai@gmail.com

ちょっと待って！少年法「改正」

今、問題になっている少年法「改正」案、どんな内容なの？

①国選付添人制度の拡大

これまでは、少年審判に、国費で弁護士付添人が選任される事件は、重大な犯罪に限られていました。それを、窃盗や傷害などの刑罰の上限が長期3年以上の懲役・禁固の罪まで拡大します。

②検察官関与制度の拡大

これまでも、重大な事件で、非行事実の認定に必要な場合には、少年審判に検察官の立ち合いを認める制度はありました。しかし、今回の「改正」では、検察官が関与できる事件の範囲も、①と同範囲まで拡大する、としています。

③有期刑の引き上げ

少年法は、子どもの犯した罪が刑事裁判で裁かれる場合でも、おとなよりも刑を減輕することを定めています。そして、おとなの場合、無期刑に相当する罪は15年、有期刑に相当する罪でも、最長10年の刑にするとしています。今回の「改正」案は、これをそれぞれ5年引き上げる、としています。

ぜひ、一緒に考えましょう

- Q 検察官は、犯罪の訴追と処罰を使命とする存在で、本質的に少年法の理念と相反する役割を負っています。そのような検察官が関与できる事件が大幅に拡大すれば、少年法の理念を守ることができるでしょうか？
- Q 少年審判では、おとなの刑事裁判と違って、捜査機関が裁判所に提出する証拠を、事前に付添人側がチェックすることができません。つまり、少年審判で、無実を訴えようとするときには、おとなよりも不利なルールで運用されているのです。このような少年審判に、さらに検察官が関与したら一体どうなるのでしょうか？
- Q 刑の上限が20年ということになれば、子どもたちは自分たちが生きてきた時間よりも長い時間を、教育の保障も不十分な刑務所で過ごすこととなります。そのような子どもたちが、社会に出た後、やり直すことが可能でしょうか？

会場＝文京シビックセンター
4階 シルバーホール

住所＝東京都文京区春日 1-16-21
電話＝03-5803-1113 (シルバーセンター)

交通機関＝

- ◆東京メトロ「後楽園駅」徒歩1分
丸の内線(4a・5番出口)・南北線(5番出口)
- ◆都営地下鉄「春日駅」徒歩1分
三田線・大江戸線(文京シビックセンター連絡口)
- ◆JR 総武線「水道橋駅」(東口) 徒歩9分

